

平成23年うるま市成人式

社会教育課

☎978-2227

成人に達した若者達の新しい門出を祝い励ますため、成人式を挙行します。

【とき】平成23年1月9日(日)

午後2時開場 午後3時開式

【ところ】 具志川総合体育館

【対象】うるま市在住の平成22年4月2日～平成3年4月1日生まれ

合同就職説明会・面接会

～平成22年度地域巡回マッチングプログラム事業～

企業立地雇用推進課

☎965-5611

本事業は、沖縄県内各地を巡り、地元で働きたい求職者と人を雇いたい求人企業のマッチング機会を増やす沖縄県主催の雇用促進事業です。

求職者、求人企業との最適な「出会い」を提供するため、県内の各地域ごとに説明会や面接会を開催します。

1月の日程は次のとおりです。

■平成23年1月15日(土)

午後1時30分～午後5時

嘉手納町中央公民館(嘉手納町字嘉手納290-9)

■1月21日(金)

午後1時30分～午後5時

沖縄市民会館(沖縄市八重島1-1-1)

■1月29日(土)

午後1時30分～午後5時

与那原町社会福祉センター(与那原町字上与那原16-2)

マッチポイント(本事業事務局)

☎861-2773

※開催スケジュールなど、各種最新情報はホームページで発信中

<http://mp-okinawa.jp>

事業主のみなさまへ優遇措置のお知らせ

企業立地雇用推進課

☎965-5611

市では、企業立地促進条例に基づき、申請のあった該当事業者に対し、雇用奨励金の交付及び固定資産税の課税免除を行っています。

詳細は、うるま市ホームページで確認いただけます。

【対象事業】製造業・道路貨物運送業・

こん包業・卸売業・電気業・機械修理業・ソフトウェア業等

◎雇用奨励金制度

【条件】従業員が5人以上の企業で、本市における操業開始の日から2年以内に、1年以上の常時雇用で市内在住者を新規採用している者。

雇用保険に加入している者。

【奨励金の額】対象従業員1人につき5万円以内(ただし、1人につき1回限り)

【申請書の提出期限】操業開始の日から3年以内

◎固定資産税の課税免除

【条件】市内に取得価格が1千万円以上の施設・設備等を新設または増設した青色申告者に対し、当該設備若しくはその敷地である土地(ただし、その取得の翌日から起算して1年以内に建物の建設の着手があった場合に限る。)に係る固定資産税につき、最初の年度以降5年間課税を免除する。

【申請書の提出期限】課税年度の最初の日の属する年の1月31日

農業者年金に加入しよう

農業委員会事務局

☎965-5608

【対象者】60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方(農地を持たない農業者や家族従事者も可)

【保険料】月額2万円から最高6万7千円。千円単位で設定自由、変更も可能(認定農業者等の要件を満たしている場合国庫補助あり)

【農業者年金の特徴】

1. 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象(通常の個人年金の場合には控除額の上限は5万円)

2. 積立方式で安定した財政運営を行います。

3. 80歳までの補償付終身年金制度で、もし加入者が80歳以前に死亡した場合は、80歳までに受け取るはずであった年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

【お問い合わせ】農業委員会又は、JA

おきなわ石川・具志川・勝連・与那

城各支店